

地区別の検討スケジュール

地区	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
都和地区 都和支所、老人福祉センター「つわぶき」、都和児童館、図書館都和分館	検討	策定		都和児童館 老朽化への対応						都和公民館 長寿命化改修工事		支所移転						
三中地区 南支所、西部地区学習等供用施設、三中地区公民館、図書館三中地区分館		検討	策定	反映	三中地区公民館 長寿命化改修工事												西部学供 地元への譲渡	
新治地区 新治地区公民館、新治総合福祉センター、新治支所、保健センター新治分室、新治児童館、農業センター		検討	策定	新治児童館 機能移転・複合化	支所移転							農業センター 老朽化への対応						
二中地区 二中地区公民館 勤労者総合福祉センター					検討	策定	二中地区公民館 長寿命化改修工事 または 移転・集約化											
一中地区 社会福祉センター、老人福祉センター「うらら」、青少年センター、男女共同参画センター (関連) 児童発達支援センター、亀城プラザ				検討	策定	児童発達支援センター整備		うらら 浴室利用終了				ウララ1・2 移転・集約・複合化など						
四中地区 幼児ことばの教室、早期療育相談、子育て交流サロン「わらべ」、つくしの家・つくし作業所 その他の行政施設 道路補修事務所、真鍋事務庁舎 再編・再配置計画の見直し、更新				四中地区公民館 長寿命化改修工事	幼児ことばの教室、早期療育相談 児童発達支援センター整備に伴う移転	検討	策定	わらべ、 つくしの家・つくし作業所 移転・集約化など				亀城プラザ 老朽化への対応						
						検討	策定	閉館・機能移転など										
								見直し										更新

※五中地区は先行して再編方針を検討しており、六中地区は検討対象施設が無いことから、スケジュールに記載が無い。

(2) 進行工程

本計画に基づき進行管理を行いつつ、地区別の検討結果や本計画に基づく取組結果等を踏まえ、令和15年度に計画を改定します。

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	
○ 策定			○ 改定	進行管理								○ 改定	進行管理								○ 次期計画策定
公共施設等再編・再配置計画（計画期間：R 5～R24）																					

都和地区の公共施設再編に関する 第1回意見交換会を開催します

市では、人口減少や施設の老朽化等の課題に対応しつつ、これからも持続可能な行政サービスを提供するため、公共施設再編の取り組みを進めています。

令和8年度は「**都和地区**」が検討対象

→利用状況や老朽化状況などから、以下の4施設を対象に検討を行います。

対象施設

- ・都和支所
- ・図書館都和分館
- ・老人福祉センター「つわぶき」
- ・都和児童館

都和地区における公共施設の今後のあり方について、
皆様のご意見をお聞かせください

日 時 ①令和8年7月12日(日)10:00～

②令和8年7月15日(水)18:00～

市からの説明は、①②いずれの回も同一内容です。
ご都合に合わせていずれか1回ご参加ください。

場 所 都和公民館 集会室

対象者 都和地区に居住している方、対象施設の利用者等

☆託児サービスあります☆

対象:1歳以上の未就学児

定員:10名(先着順)

申込期限:開催日の3日前まで

お申し込みは右記QRコードから ▶

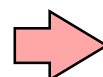


【お問い合わせ先】

総務部 財産管理課 公共施設マネジメント推進室

TEL 029-826-1111 内線2497

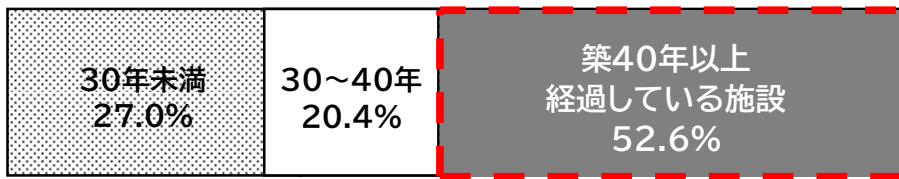
これまでの経緯など
詳細は裏面へ



1. 土浦市の現状

本市の保有する公共施設は、近年、老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えますが、人口減少・高齢化により今後厳しさを増す財政状況から、**公共施設を現状規模のまま維持することは不可能です。**
これは、**土浦市だけの特殊事情ではなく、全国の自治体で直面している問題です。**

【本市の公共施設の延床面積(経過年数別の割合)】〔令和4年度時点〕



2. これまでの取り組み

そこで、市では公共施設を適切に管理し、行政サービスの向上を図るための方策として、公共施設の再編の取り組みを進めています。

公共施設等総合管理計画【令和3年度改訂】

対象:公共施設188施設、インフラ施設

●公共施設188施設

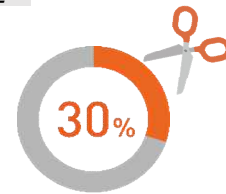
人口減少・高齢化による財源の減少、公共施設の老朽化 → 適切な改修・更新が不可欠

※改修・更新費の見通し… 全施設を保有し続けた場合、年間14.6億円が不足

↓
公共施設を現状規模のまま維持することは不可能

↓
縮減目標:令和37年における施設総量(延床面積)を現在の**30%縮減**

《計画の詳細》



公共施設等再編・再配置計画【令和4年度策定】

対象:公共施設188施設

- 基本方針 ~「3つの最適化」と「財源の確保」の両立による『好循環の創出』~
- 早急に検討が必要な10施設の「配置方針」を先行して策定



【令和7年度】土浦市公共施設等再編・再配置計画を改定

※「配置方針」を策定…対象188施設の大まかな方向性(維持、集約・複合化、廃止など)や目安となる実施時期をまとめたもの

《計画の詳細》



【令和8年度~】地区ごとに「地区別再編方針」を策定します

※地区別再編方針…「配置方針」に基づき、施設の機能や配置のあり方、実施時期などを地区ごとに具体化したもの

令和8年度は「**都和地区**」が対象

→利用状況や老朽化状況などから、以下の4施設を検討対象として選定

対象施設

- ・都和支所
- ・図書館都和分館
- ・老人福祉センター「つわぶき」
- ・都和児童館

「地区別再編方針」の策定にあたっては、地域住民や施設利用者等の意見を伺いながら検討を進めます。